

# 登所届

登所の際には、下記の記入と提出をお願いいたします。(該当疾患に○)

青葉西保育所所長あて

児童名

令和 年 月 日 医療機関名 において

下記の病名と診断されました。その後症状が回復し、医師の診断に従った集団生活に支障がない状態となりましたので、令和 年 月 日より登所いたします。

保護者名

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。集団においての感染拡大を防ぐことはもちろん、一人ひとりのお子さまが快適に生活できることが大切です。罹りやすい下記の感染症については、登所の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従った上で登所届の提出をお願いしております。なお、お子さまの全身状態が良好であることが前提の上、集団生活に適応できるまで回復してから登所するようご配慮ください。

○	病名	登所の目安	○	病名	登所の目安
	溶連菌感染症	抗菌薬服用後 24～48 時間経過		風疹	発疹が消失してから
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっている		水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化してから
	手足口病	発熱・口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段通りの食事がとれる		流行性耳下腺炎	耳下腺・顎下線・舌下腺の腫れが出て 5 日を経過し、かつ全身状態が良好であること
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態がいいこと		結核	医師が感染の恐れがないと認めるまで
	ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノ等)	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段通りの食事がとれる		咽頭結膜炎(プール熱・アデノウイルス感染症)	主な症状が消え、2 日経過
	ヘルパンギーナ	発熱、口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段通りの食事がとれる		百日咳	特有の咳の消失・5 日間の抗菌剤による治療終了
	RS ウイルス	呼吸症状の消失と、全身状態がいいこと		腸管出血性大腸菌感染症(O157・O26・O111 等)	症状が治り、かつ抗菌剤による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便で陰性を確認
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから		突発性発疹	解熱し、全身状態がいいこと
	緊急出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで		髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで
	麻疹(はしか)	解熱後 3 日経過		コロナウイルス感染症	発症後 5 日経過し、かつ解熱後 3 日経過
	インフルエンザ	発症後 5 日経過し、かつ解熱後 3 日経過			